

会議録

会議の名称	西東京市総合計画策定審議会第6回会議
開催日時	平成24年3月17日（土曜日）午後3時から午後4時40分まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎3階庁議室
出席者	大河内一紀委員、奥田明子委員、小西和信委員、坂口利彦委員、篠通恵委員、蓮見一夫委員、望月利將委員、山田治徳委員、横山順一郎委員、和田清美会長（50音順） 事務局：池田企画部長、森本企画政策課長、柴原財政課長、横田企画部主幹、藤沢企画政策課主査、富永企画政策課主査、佐野企画政策課主任 （欠席）小林和彦委員、濱野雅章委員
議題	1 第5回審議会会議録の確認について 2 基本方針の策定について
会議資料の名称	資料1（仮称）西東京市第2次総合計画策定のための基本方針（案）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>○和田会長：</p> <p>本日は、ご多忙の中お集まりいただき、ありがとうございます。2名の委員からは事前連絡があり、欠席となりますが、定足数に達していますので、第6回西東京市総合計画策定審議会を開催します。事務局から配布資料の確認をお願いします。</p> <p>○事務局：</p> <p>配布資料の確認</p> <p>第5回会議録（案）につきましては、事前送付できませんでしたので、申し訳ありませんが、この場でご意見をお伺いするとともに、翌週23日の金曜日までに修正箇所等がございましたら、事務局までご連絡いただきたいと思います。</p> <p><u>議題1 第5回審議会会議録の確認について</u></p> <p>○和田会長：</p> <p>それでは、第5回審議会会議録の確認をお願いします。事前にご覧いただいていないので、この場で何かご意見があれば伺いますし、事務局からあったように23日（金曜日）までに事務局にご連絡をお願いします。</p> <p>B委員：</p> <p>3ページ目ですが、「市長村」となっていますが、「市町村」に修正をお願いします。また、「連携・福祉…」となっていますが、地域間の連携ということで、福祉は削除をお願いします。</p>	

○和田会長：

他にご意見はありませんか。何かあれば、3月23日までに事務局まで連絡をお願いします。その上で確定させていただくこととします。

それでは、「基本方針の策定について」に移りたいと思います。前回の会議でのご意見及び、その後のメール等でいただいた意見等を反映し、今回の新たな案となっています。事務局から説明をお願いします。

議題2 基本方針（案）について

○事務局：

資料1に沿って修正箇所を説明

○和田会長：

事務局より説明がありましたが、ご意見がございましたらお願いします。

G委員：

総合計画に関してはこれまで様々な批判があります。批判を分類すると大きくは2つの系譜に分けられます。1つは市民の関与、市民参加ということです。これについては西東京市も明確に示されていますが、もう1つの批判は、いわゆるこれまでの総合計画は、実効性を伴っていないという点です。

立派なものを作ったが、あまり活用されていない。その理由は何かという、いろいろ背景は考えられますが、総合計画が総花的なものになっているということではないでしょうか。これまでの総花的な実効性を伴わないことについて、最近では戦略計画の考え方があり、目的と目標を明確にするとともに政策の優先順位を明確にすることがあります。

関東では千葉県の松戸市のようなところは、総合計画を戦略計画として位置付けて、政策の優先順位を明確にしています。東日本地域では、岩手県の滝沢村などがあります。首長の考えによるところも大きいとは思いますが、事務局としてはこういったことについて、検討した経緯と、このことについてどのように考えているのか教えてください。

事務局：

これからということ、これまでのこの点についてどう考えているかですが、オーソライズするまで議論を深めてはいませんが、担当レベルで考えることとしては、なかなか本市のような普通のベッドタウンのところで考えを明確に絞って実際にやっていけるのか。松戸市の例は存じ上げませんが、地方で観光業などに一点特化してやっていかないと生き残っていけないところでは、そのような戦略化というのもより必然性に迫られているし、ある程度見出していけるのかなという感覚はあります。現時点で西東京市の状況で、何かを選んで何かを選ばないというのは、10年の計画をたてる段階でできるかどうかという難しいかなという印象は持っています。

ただ、10年の計画をつくった後、総花的なものできてしまったとしてもそれがそのまま漫然と進んでいくかということそうではございません。現行の総合計画の仕組みで言えば、3か年の実施計画をローリングしていく中で直近の社会経済情勢を見て取捨選択をしていく部分もありますし、平成22年度から導入しました施策評価によりまして、現行の総合計画では全体を38分野に分割していますが、この38分野のどの分野が、より注力すべき部分で、どの分野が計画に掲げたことを必ずしも全部やりきらなくてもいいのではないかと、というような軽重をつけるような仕組みを運用としてももっていますので、計画そのもの

がそのようになるかどうかはまだ分かりませんが、計画を運用する仕組みの中でそのような視点を取り入れられるように、今も仕組みはあるがそれを維持発展させていくことを考えていくべきなのかなと思います。

B委員：

行政というのは優先順位をつけていく仕事かと思っていて、何を大事にするかは明確に表明していきたいと思っていました。しかし、私たちの存在は市長からの諮問委員会ですので、市長が私はこの都市を福祉の都市にしたいだとか、商工業を中心とする都市に変えていきたい等、示していただくのが前段として必要なのではないかと思います。私の案として、妥協的な言い方になりますが、私が役所にいたころは、このような計画の中ではマイナーな分野は総合計画に文言として、一言も触れられていないと生き残れないというようなイメージを持っていました。例えば図書館が触れられていないと図書館は生き残れないというような感覚です。これは総花的になります、10年間はこの重点計画でやってほしいという意思表示はどこかで表現したいと思います。細かに漏れなく盛り込んでおくと、私たちの順位付けは計画の中に盛り込みたいと思っています。

F委員：

G委員の話を伺い、今回の基本方針の諮問の答申には、戦略的、優先的な計画を作りたいというような趣旨を入れていけばいいのではないかと思います。具体的なことはこれから審議されていくわけですが、現行計画でも重点プロジェクトという重点的な取り組みの計画、施策があるわけですので、新たにどのように取り組んでいくのか、具体的なものではないと思いますが、このように取り組んでいったらいいのではないかとすることを盛り込めばいいのではないかと思います。

○和田会長：

趣旨のところ、地方自治法の改正に伴って義務付けが廃止されたが、しかしながら市の基本構想の策定は必要だということを謳っていますが、「あえてつくるんだ」というようなニュアンスも入れていくこと。もう1つは、先ほどのとおり、優先順位などの総合計画の問題点の克服に向けた方向性といったものを方針に含めるということでしょうか。

事務局：

厳しい雇用、経済の中で、総花的なものではできなだろうと考えており、計画にプライオリティを付けることは検討しています。実際の運営でも、平成22年度から施策評価を実施していて、当面いろんな施策の充実を図りながらも、市としては子育てと健康対策の重点化をしてきています。

ただ、個別分野それぞれについての現状と課題、今後の対応などは計画に入れていただきたいと思っています。今お話がありました、総花的な形で計画を作っても、たぶん財政計画が成り立ちませんので、そういう意味では、重点プロジェクトなどいろんな表現があるとは思いますが、何らかのプライオリティは検討していきたいと考えています。

○和田会長：

趣旨のところ、そのあたりの言葉を入れつつ新たに項目を設けることで、この委員会としての主張が出てくるのかなと思います。

事務局：

松戸市の戦略プランの構成はどのような形なのでしょう。特化した部分だけに言及し

て記述し、対応策を書くということなのでしょうか。

G委員：

基本政策が1、2、3、4とあるとすると、それが優先順位になっています。それを実現するために具体的にどういったことをするのか。施策評価との絡みで総合計画、基本計画、実施計画を含めて、評価することを前提とした仕組みになっています。

事務局：

本市の計画は38施策で、それぞれの分野において、ある程度重点化して行うものを示すような形となっています。それを毎年の実施計画や22年度から隔年で実施している施策評価の中で優先順位付けを上げ下げするような調整をしている状態です。あえて差があるとすれば、計画を作った最初に優先順位付けが書いてあるところがかなり踏み込んでいるという印象です。

現計画も38施策ありますから、それぞれ施策の目標を書いてもらい、H22年度とH24年度に施策評価を行い、目標はどの程度達成したか、課題があるか。そして市民の方々にも意見をお聞きし、それぞれの満足度や重要度をどう考えているかを伺います。当然それによっては、達成度合いや今後どうすべきかなど、市民の意識に濃淡がでてくると思います。評価と市民の意識で、満足度が高いのか、まだ達成度が低くて今後の対応の重要性が高いのかの濃淡は付ける予定です。漫然と総花で現行の計画を実施していくシステムにはなっておりません。

G委員：

戦略計画的なものは、市長がそのようなことを提示している場合は盛り込むべきでしょうが、そうでなければ、B委員が話されたように、優先順位を付けることの困難さも 있습니다。また、国や都からその分野が無いために補助金は交付しないとされることもあると思います。市長のマニフェストと総合計画との関連も難しいですが、市長が言われていないのであれば、無理に順位付けをすると議論が大きくなってしまうのかもしれない。

事務局：

当市は1年後に市長選を控えております。その際には当然マニフェストなどが示されると思いますし、当選された後には次期市長のお考えなどもお聞きして、何らかの意向があれば、改めて皆様にお伝えしてそれを踏まえてご議論をいただければと思っています。

G委員：

戦略計画的な表現を方針の中に盛り込むとしたら、あるべき方向性の1つとして、大げさな表現ではない形で載せる程度に留めるのが良いと思います。

事務局：

これまでも施策に軽重をつけるような仕組みで運用してきており、当然そのような方針で対外的にも対応しています。実効性の高い計画にするという趣旨のことを書いていただいて結構だと思います。来年度は多岐にわたる検討をしていただきますが、その進行に応じて新たな市長にもお考えをお聞きして、どの程度までより戦略的な計画にするのかなども相談できるものと考えています。重点化、優先化して、実効性などを高めるといったご意見をいただくことは結構だと思います。

○和田会長：

G委員よりご意見が出ましたが、最初の趣旨のところは戦略的な計画とするような表現を入れるか、財政的な関係もありますので、最後の5ページの7.行財政改革の推進の後ろに入れるか、どちらかでしょうか。

事務局：

新たに項目を作ることも可能です。

○和田会長：

私は、趣旨のところに入れるのが良いと思います。

事務局：

10年間の計画自体に、ある程度優先順位付けが明確になるように明示するとすれば、計画策定の趣旨のところに入れるのもあると思いますが、一方で、計画自体にある程度優劣はつけるけれども、各個別の分野については総合的にカバーするというので、実際に運用する中で戦略的な視点を持って、その時々状況に照らして優先順位付けをしていく必要があるというのであれば、2ページの2.総合計画の構成のところの最後に持っていくことも可能ではないかと考えます。

○和田部長：

そうですね。

事務局：

優先順位を付けるというのは1つの考え方ですが、基本的には実効性のある計画を作るということを捉える必要があると思います。

事務局：

5ページの7.行財政改革の推進の部分は、財源的な裏付けを言っている部分ですが、計画を作るだけでなく実効性を持たせるべきとの内容を追記して、行革と併せて、ある程度の優先順位を付けた計画とするという内容で纏めるのはいかがでしょうか。

○和田会長：

今の提案はどうでしょうか。

I委員：

今までの計画と新しい計画とでは何が違うのでしょうか。目玉というか、違いが良く分からない気がします。1ページの趣旨と構成と期間が同格で、4以降は総合計画をより中身を濃くするための手法かなという感じがします。今議論している内容も、8番の後に付くような内容だと思います。

事務局：

今回の基本方針と前回との違いは、市民参加の手法の部分です。さらに国の動向の関係で、最後に地域主権改革への対応を盛り込んでいます。

また、前は平成14年4月に策定していますが、合併後1年経った時期であり、そこを意識した計画となっています。

B委員：

先ほど冒頭に説明がありましたが、一番の違いはこの審議会が計画に対してこういう基本方針で臨んでほしいという提案になっているところではないでしょうか。G委員からのご指摘は根幹に関わることで、1の趣旨のところの最後の段落に、例えば、「市の理想のまちの実現にとって不可欠であることから、（仮称）西東京市第2次総合計画を策定し、実効性のあるものとして位置付けていく必要があります」というような意思表示を付け足すのはどうでしょうか。

○和田会長：

今後の基本構想・基本計画を作成することを考えると、新たな項目を起こすよりは裁量の幅があるのかなと思います。

F委員：

事務局が言われたような、行財政改革の推進のつなぎの中で表現していく形で良いのではないのでしょうか。

○和田会長：

G委員いかがでしょうか。

G委員：

項目を追加することに拘ってはいません。

○和田会長：

他にご意見はありませんか。

事務局：

今後経済状況は、右肩上がりではありませんので、プライオリティを付け事業を取捨選択していかなければ、行政運営は成り立たないと思っています。これまでのご意見を踏まえ、事務局にて調整をさせていただきます。

○和田会長：

実質的な議論は4月以降になりますが、事務局からあったような趣旨で、小西委員の意見を入れるということで、行財政改革の推進の部分の表題を変え、実効性の確保とします。他にご意見はありませんか。

○各委員：

なし。

○事務局：

今後の取り扱いですが、本日の各委員の皆様からのご意見を基に、方針（案）を修正させていただきます。最終的には、会長、副会長と調整の上で各委員さんに確認いただく形をとりたいと思いますがいかがでしょうか。

○和田会長：

では、本日の意見を踏まえて事務局で修正して、会長と副会長にご一任いただくということでご提案させていただきますが、いかがでしょうか。

○各委員：

了承。

○和田会長：

今後の予定ですが、この基本方針は4月に開催する審議会で市長に答申するということで進めさせていただきます。では次に移りたいと思います。

3 その他

事務局：

企業・団体ヒアリングを先週から実施しておりまして、その実施状況につきまして、事務局よりご報告させていただきます。

3月5日月曜日から企業・団体ヒアリングを実施し、これまで市内の41の企業・団体の皆様からヒアリングをいたしました。都合によりヒアリングシートのみをお送りいただいた企業・団体もあり、合計すると52の企業・団体の皆様からご意見をいただいている状況となっております。

K委員：

私は、3回ヒアリングに参加したが、印象に残ったのは東大農場です。FM西東京からも、もっと市に企業・団体との接点を持ってもらいたいという意見があった。FM西東京の社長は印象深いコメントがあり、是非今後の参考にしてもらいたい。

D委員：

先ほどG委員からあった戦略的な優先順位ということですが、私もその通りだと思います。これからの10年は大きく変わっていくと思いますので、戦略計画をやっていかなければいけないと思います。先ほど、松戸市の話がありましたが、トップの市長さんが方向をある程度決める戦略計画もあると思いますが、市民から現状も踏まえた戦略を立てる方法もあると思います。委員の方の中で、どなたか経験をされていたらお話をいただけたらと思います。

G委員：

戦略計画というのは、もともと民間企業のもので、公共部門でそれを世界で最初に取り込んだのが、米国のクリントン大統領です。いわゆる連邦政府行政評価法です。民間のうまくいっている手法を取り入れ、戦略計画をやってみようと思ったものです。理念先行型ではなく、実践先行型のもので、日本では、社会文化や制度的な違いがある中では、総合計画を戦略計画化しているところは多くないと認識しています。計画の段階で選択と集中をしてしまうと、果たしてそれはいいものなのか。理念としてはあるべき姿なのかもしれませんが、それをそのまま行政の現場に持ち込むのはどうかというと、かなり議論が必要です。できること、できないこと、得意なこと、得意でないことをはっきりさせて、民間の経営分析で有名な手法で強み・弱み、環境の変化を分析する。行政というのはニーズが無くても社会政策的な観点で、取り組まざるを得ないこともあります。

B委員：

滝沢村の村長さんが書かれた本を読みましたが、村長さんがリーダーシップを発揮して職員の意識改革を重点として、国際規格を取得したということがありました。行政の細かいことは分かりませんが、市民として市に対して夢を実現してほしいのか、自分はどのような夢を実現していきたいか、ということはどこかで議論する必要があると思います。

東大農場さんのヒアリングに参加しましたが、東大農場は市の中心的なところにあり、近隣地域と一緒に進んできていると伺いました。市としても東大農場を何らかの形で生かすことを考えていくこともできます。文化団体では、シンエイ動画やビッグバンドなど20万都市としては珍しいところがあり、「若者と若いところを持った人のための西東京をつくりたい」という意見もありました。そのような意見を今後吸い上げていくことが大切だと思います。

D委員：

このまちの特徴みたいなところをいくつか挙げて戦略的なところを描くことではないかと思います。順位を明確にしてしまうとドライになりすぎてしまいます。戦略的な部分で、他の自治体の事例など、何か参考となる事がありましたら紹介してもらいたいと思います。

H委員：

4番に市民参加と意向の反映とありますが、10年後の西東京は一人世帯や二人世帯が半分を占めるまちになると思います。税金についても、大きな企業が移転する中で、小さな企業も用途地域の問題などで出ていかざるを得ない状況もあります。そういう状況では、市民とどう協働していくか、住民自治をどうやっていけるかということは今描けなければ何の意味もないと思い参加しています。西東京市民というのは皆やる気があると思っておりますが、それをどう生かすのか。大事なことは市の職員にしっかり働いてもらって、今後のまちづくりを市民と協働して推進するということを築かなければ、西東京市は良くなると思います。今回の基本構想や基本計画では、そのような内容を一番の重点に位置付けてもらいたいと思います。

市民参加と協働は明らかに違う部分に書いてあります。ただ単に市民の意見を聞くというだけでは意味がないと思います。また、意見を聞きましてという形だけになるのではないかと思います。ただ市民の意見を聞くというのは10年前の話で、今は市民と協働するという視点が重要と思います。

事務局：

今のお話いただいた部分は、この基本方針を踏まえて、実質来年度から進める計画策定の中に生かしていくこととなると思います。

○和田会長：

お考えは趣旨の部分に入っていると認識しています。実質的に協働して進めていくということになると思います。他にご意見はありませんか。無いようであれば、本日はこれで終了させていただきたいと思います。

事務局：

次回の会議ですが、本日いただいたご意見を基に基本方針をまとめ、次回の会議では、総合計画策定のための基本方針の答申、基本構想・基本計画策定にかかる諮問を予定しています。日程につきましては4月の下旬を想定しておりますので、後日改めて委員の皆様には調整させていただきたいと思います。平成23年度の審議会は本日をもちまして終わりとなります。来年度は基本的な考え方に入っていくこととなりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○和田会長：

これからが正念場となりますが、4月以降も協力をお願いしたいと思います。本日はありがとうございました。

(閉会)